

核兵器禁止条約から「核兵器のない世界」へ

被爆国日本の政府は条約にサインを

すべての国は禁止条約に参加を



制作：西山道

今年7月7日、国連で採択された核兵器禁止条約が、この9月20日から各国政府が調印できるようになります。それぞれの国で調印・批准の手続きをすすめ、批准した国が50か国に達してから90日後に、禁止条約は効力をもちます。

72年前に広島と長崎を一瞬にして死の街にし、生き残った多くの被爆者のみなさんを苦しめてきた悪魔の兵器は違法なものとなります。全ての国の政府は、禁止条約に加わるべきです。

わたしたちは世界規模で、9月20日から26日まで、禁止条約への加入をうったえる「平和の波」行動にとりくみます。ぜひ、「一緒に声をあげましょう。」

核兵器禁止と平和憲法に ふさわしい非核平和外交を

アメリカをはじめとする核保有国や、日本などその同盟国は、北朝鮮の核・ミサイル開発などを口実に核兵器禁止条約の交渉に参加しませんでした。条約採択後、日本政府は禁止条約に署名しないことを明言しています。

たしかに、北朝鮮の核・ミサイル開発は許されません。だからといって、日本政府が禁止条約に署名せず、アメリカの「核の傘」にさらに頼って武力による対応に走っては問題は解決しません。

むしろいまの緊張は、核兵器の使用やその威嚇、保有を禁止しなければ同じことがくり返されることを示しています。関係国をはじめ、すべての国は核兵器禁止条約に調印・批准すべきです。



唯一戦争による核使用の惨禍を体験した日本は、問題の平和的解決にあたるとともに、被爆国にふさわしく核兵器禁止条約に率先して調印・批准すべきです。「ヒバクシャ国際署名」の力で、政府に求めましょう。(2017.9.6)

国連認証 NGO・原水爆禁止日本協議会(日本原水協)

Tel:03-5842-6031 HP:<http://www.antiatom.org/>